

東京都指定無形民俗文化財

乗角の場木

「木場の角乗」指定満50周年を迎える!!

祝

江東区が世界に誇る東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）の「木場の角乗」は、去る11月3日をもって指定満50周年を迎えました。

タメ竿と呼ばれる一本の竹竿で調子を取りながら水中で角材を回転させ、様々な技を演ずる、東京都指定無形民俗文化財「木場の角乗」の指定は、昭和27年（1952）11月3日のことで



戦前の角乗の実演

した。去る11月3日で、記念すべき満50周年を迎えたこととなります。木場の角乗は、木場の筏師（川並）が水に浮かべた材木を、鳶口ひとつで乗りこなして筏に組む仕事の余技から

下町文化

NO. 220

2003.1.14

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.tokyo.jp/bunkazai

■木場の角乗、指定満50周年!!

●新春民俗芸能の集い

●中級研修会報告書完成!!

■芭蕉記念館新展示

★文芸に魅せられた女性たち

◎強調月間公開講演録

★江東区の集合住宅

◎船番所取調一件⑤

★幕末維新期の中川番所

●臼木良彦さん「千葉賞」受賞

●大岩仲治さん逝去

◎旧弾正橋が「景観上重要な建造物」に

角乗を大スクリーンで見よう!

新春民俗芸能の集い

1月19日(日)

◇「木場の角乗」

(記録ビデオ)

◇「木場の

木遣り」

◇「砂村囃子」

◇「富岡八幡の

手古舞」

◇「深川の力持」

於 深川江戸

資料館



生まれました。これに数々の技術が加わり、芸能として発達してきたものです。演技の種類は、12種類ほどありますが、基本型は「地乗り」で、その他、ペアで乗る相乗り、駒下駄乗り、唐傘乗り、梯子乗り、花かご乗り、三宝乗り、子供を肩車したその形から付いた「かわせみ」、角材に付けた手足で材を回す「かえる乗り」、タメ竿無しで乗る「手ばなし」、神楽乗り、などがあります。

保持団体である東京木場角乗保存会の角乗技術の保存伝承と公開への努力に敬意を表しますとともに、同会のおすすめの発展をお祈りいたします。

角乗は慶長初年には行われていたともいいますが、徳川家康の江戸築城（修築？）の折り、木材を三河国（愛知県）より運んできた筏師が、係留した角材の上で遊戯として行ったことが始まりともいいます。

史料上にはなかなか出てこないのですが、わずかに見えるところでは、享和3年（1803）大納言徳川家慶（のちの12代將軍）の大島羅漢寺筋への御成の際、平野町名主5代目甚四郎の指図のもと、本所清水橋際（墨田区）から猿江御材木蔵御水門前で角乗を上覧したことが見えます（平野町別記「町方書上」）。



かわせみ（昨年の江東区民まつりより）

文政3年（1820）には荏原郡角筈村の熊野十二社（新宿区）において角乗の興行が行われたといわれています。

明治12年（1879）に至り、前アメリカ大統領（第18代）グラント氏が来日した折り、上野公園不忍池で角乗を披露したといい、古老の伝えるところによれば、行事として行われるようになったのは、明治20年頃、浜町河岸（中央区）において行われた警視庁水防組の出初式において披露したのが最初だったとしています。これ以降、毎年7月6日の水防出初式には浜町河岸で角乗を行うことが恒例になったようです（『文芸倶楽部増刊』第8巻第2号）。ある時には、横須賀での軍艦進水式で明治天皇の天覧を受けたといい、その後も、浜離宮の開園式や両国橋・新大橋（明治45年）の開通式においても披露されたようです。

太平洋戦争により、角乗の公開は中断を余儀なくされ、戦後再開されたのは、昭和24年のことでした。角乗を後世に伝えようと関係者が話し合い、東京木場筏業組合と東京港労働組合が主催し、東京都及び港祭協賛会の後援を得て、東京港祭の最終日にあたる8月17日芝浦会館前で行われました。

その年10月27日には地元のため、海軍堀（東陽6丁目）で角乗が開催され

ましたが、当時は角乗に使用する角材がなく、わざわざ紀州新宮産のモミツガ材を挽いて角材を作り演技を行ったといわれています。その頃は「角技会」と呼ばれていました。

昭和27年9月、角乗技術の保存と育成を目的に「木場角乗保存会」が設立され、同年11月東京都教育委員会より「都技芸（郷土芸能）」として文化財指定を受けました。その後、同51年7月改正の都文化財保護条例により、「都指定無形民俗文化財（民俗芸能）木場の角乗」と名称が改められています。以前は「大東京祭り」の目玉として、黒船橋下の大横川などで公開され、一時仙台堀川公園でも行われましたが、現在は毎年10月の「江東区民まつり」のなかで都立木場公園内イベント池において公開され、多くの方々を楽しませています。

新春民俗芸能の集い 1/19(日)

江東区の民俗芸能が一望見られます。

会期 1月19日（日）

会場 深川江戸資料館2階小劇場

（江東区白河1-3-28）

時間 午後1時開演

（午後12時半開場）

内容 「木場の角乗」（記録ビデオ）

力作

中級研修会報告書完成!!

文化財保護推進員中級研修会参加者による研究報告書『小名木川』と『幕末のジェンナー・桑田立斎、その師坪井信道と深川の医師たち』が完成しました。

前者は小名木川の歴史・風景・文化の諸側面をとりあげ、後者は江戸深川の医療事情から深川ゆかりの名医に焦点をあてたもので、いずれも力作です。

本研修会は文化財保護推進員講習会（初級講習会）修了者がゼミ形式で郷土史を研究する

もので、自ら課題設定し、歴史研究の方法を身につけます。

今回の報告書は来年4月以降に区内各図書館で閲覧することができます。



「木場の木遣」 木場木遣保存会

「砂村囃子」 砂村囃子睦会

「富岡八幡の手古舞」

富岡八幡の手古舞保存会

「深川の力持」 深川の力持睦会

入場 無料

定員 260名（先着順）

芭蕉記念館新展示

文芸に魅せられた女性たち

平成15年6月15日(日)まで

江東区芭蕉記念館(常盤1-6-3)では、江戸期から近・現代にかけての女性たちの俳句・短歌資料等95点を展示しています

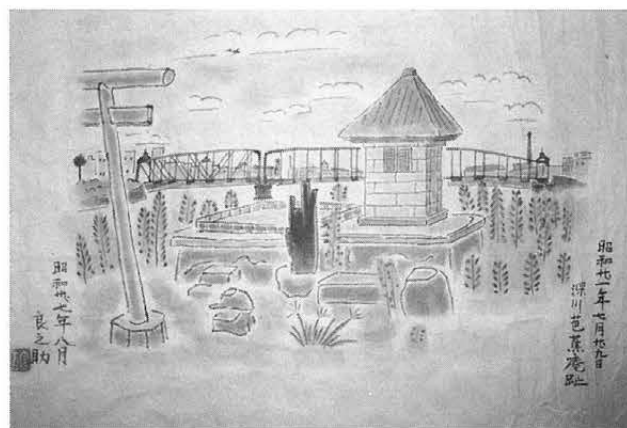


周延筆「千賀女肖像」

江戸期は、印刷技術の発達や寺子屋教育の普及などにより、文芸の分野で読み書きの手が飛躍的に増加した時代です。しかし、その書き手の殆どは男性であり、女性はそれを享受する側でしかありませんでした。俳諧においては更に、その特色である座・即興・諧謔が女性にふさわしくないとされ、女性俳人は育たぬものとされていました。そんな中で女性として初めてプロの俳諧師の道を行なったのが、今回展示されている園女(寛文4年〜享保11年・1664〜1726)でした。元禄7年、

来坂した芭蕉を自宅に招いて九吟歌仙を興行、芭蕉にへ白菊の目に立て見る塵もなしと称えられました。夫の死後は江戸に出て、深川富岡で眼科医をしながら江戸座の俳人と交流しています。江戸期では、他に秋色・智月・千代女・菊舎・多代女・千賀女の資料が展示されています。封建的制約が強ければ強いほど、自由に憧れ、主体的に生きようとした女性たちです。

明治に入ると、正岡子規が俳句革新を唱え、それを引き継いだ高浜虚子が、大正2年「ホトトギス」に「婦人十句集」欄を設けここに初めて近代女性の俳句への道が開かれました。これは大正5年の婦人欄新設、台所雑詠、家庭雑詠と続いていきます。展示資料の長谷川かな女・星野立子・中村汀女・久保より江・本田あふひ等ここから多くの女性が出て、今日の女性俳句隆盛の



福井良之助筆「昭和21年当時の深川芭蕉庵趾の図」



星野立子「師に従きて」句短冊等

基調を作りました。そしてこのことは近代的自我意識と独自の世界を持った女性俳人の出現をも可能にしました。橋本多佳子・細見綾子・原コウ子・桂信子・中村苑子・鈴木真砂女等の作品も展示されています。

また、大田垣蓮月・高島式部・柳原白蓮・与謝野晶子等の短歌等資料も併



中村苑子「風(いたのぼり)何と死なむあがるべし」

せて展示しています。定型という枠の中に己のこころを盛ろうとした女性たちの軌跡をご覧ください。

(石渡宏子)

芭蕉記念館

開館時間 午前9時30分〜午後5時

(4時30分までにお入りください)

展示室休室 月曜日

入館料 大人100円・小中学生50円

交通 都営地下鉄新宿線・大江戸線

森下下車 徒歩7分

問い合わせ 芭蕉記念館

江東区常盤1-6-3

☎ 03-3631-1448



星野立子・中村汀女・橋本多佳子短冊

「江東区の集合住宅」

「こしかたとゆくすえ」

江東区建造物調査団

堀内仁之先生

江東区の住いの歴史は、大石家住宅のような農業・半農半漁を営んだ村の建物から、最近の超高層マンションまでと、農村、郊外住宅地から都心の超高層住宅とその役割が大きく変化を遂げてきた。その転換期のひとつは関東大震災で、それ以後、急激に集合住宅（アパートメントハウス）が建てられるようになった。

今日は、日本の住宅政策の概要と区域で大きく発展した同潤会の建物を取り上げることにする。

【建築家の役割】

現在は、木造住宅を除いて建物を建てる場合、設計は建築家、施工は工務店にそれぞれ頼むというシステムが確立している。明治維新を挟んで政府は、欧化政策をとり、外国風の建物を建てることを目標にしたため、外国人技術

者が招かれた。外国人技術者が設計し、実際に建てるのは日本人技術者であった。木造技能者は従来の技術で洋風の建物（擬洋風建築という）を、外国人技術者は煉瓦を用いてイギリス・ドイツで盛んに建てられていたギリシャ建築の様式を用いて外観を美しく飾った様式建築であった。併せて政府は日本人技術者を育成する目的から建築教育を忘れることはなかった。工部大学校（現東京大学工学部の前身）を設立した。急増する需要にそれだけでは足りず、各地に高等工業専門学校で建築家を養成した。しかし建築技術者・技能者の育成は従来のままであった。

明治中期には、造家学会（現在の日本建築学会の前身）が作られた。これは、現在数多くある工学関係の学会のうち、最初につくられた研究者団体である。この学会は、建築を実務だけで



はなく、学問として捉え、外国の建築界の様子を紹介した。大正時代にはいると外国で作られた雑

誌が直接日本に入るようになる。こうした刺激を受けて若い世代を中心に日本の建築とはどういうものかを考えはじめた。国会議事堂を建設するに当たり「わが国将来の建築様式をいかにすべきや」で論議したことは注目されるべき出来事であった。明治以降モニュメンタルな建築物を中心課題としてきたが人々の生活に密着した建築課題に変化してきたことへの対応であったともいえる。建築の流れが大きく変わった。こうした考え方は第二次世界大戦を迎え大きくゆがめられる期間があったにせよ現在の建築に受け継がれている。

【明治、昭和初期の住宅政策】

問屋制手工業から工場制手工業、大量生産と産業形態の変化により、都市に工場が集約されはじめた。単に工場

で働く人を安く使おうと考えるならば、つまり経済性だけを追求するならば、その人たちの生活が非常に不安定なものになってしまふ。ヨーロッパでも従業員の生活様式の改善が問題化し、とくに産業革命後のイギリスで顕著であった。住環境がわるいと、工場の従業員も確保できなくなる。そういう流れから、住環境を考えるようになった。この問題は、なにも明治に始まったわけではない。江戸の活力は、地方からの上京者が必死で働いて、あるいは使いつけてされて行く中で、江戸の活力の維持につながった。そのことは第二次世界大戦後も同じであった。庶民の住環境を含めた福祉政策を保障する必要があった。このような考え方は、大正の7・8年ころから政府機関の内務省を中心にできあがってきた。内務省の審議会で大正7年に「小住宅改良要綱」が出されたことで方針が固まったことになる。建築家がヨーロッパの住宅政策に注目し、変化を敏感に感じ、その流れからこの要綱ができた。庶民の住環境を良好に保ち、住宅の入手を容易にする施策が実施されることになった。

一方では建築物そのものの規制が始まる。市街地建築物法・都市計画法ができた。さらに借地法・借家法と住宅組合法と続くことになった。これらの

法律は第二次世界大戦後に引き継がれ一層の発展を遂げた。法律の名称は建築基準法・建設業法・建築士法と代わり、都市計画法等は改正を重ねている。

住宅建設関連については東京市営住宅の建設、関東大震災後の非常措置として同潤会、軍需工場対策としての住宅営団が組織された。戦後は公営住宅法、日本住宅金融公庫法、日本住宅公団法ができた。土地収用の場合に備えた土地区画整理法もでき住宅建設計画の運営に拍車をかけた。その後、日本住宅公団は住宅都市整備公団、都市基盤整備公団へと整備されてきた。

【東京市営住宅】

東京市は、大正10年の「東京市市制要綱」で市営住宅の必要から関東大震災の少しまえ、現在の江東区古石場に東



旧東京市営古石場住宅（平成12年撮影）

京市営住宅を造った。「本邦等2カ所におけるアパートメントハウスの濫觴

」と胸を張らせるほどの意気込みを見せている。間取りは今で言う2Kから1Kと狭く共同便所・共同浴室と以前の長屋を思わせるが、構造は鉄筋ブロック造3階建、鉄筋コンクリート造であった。よく言えば西洋長屋である。建物のブロックプランは融通無碍で同じ形式のものを裏返している等無造作・無頓着としか言えない。少し年代が下がるが清澄庭園の敷地の一郭に店舗向き住宅も建設された。建物は鉄筋コンクリート造陸屋根2階建て外部に石造を思わせる装飾が美しい。間取りは伝統的な木造町屋形式に倣って1階が店舗、2階を住まいとしている。

【同潤会の住宅】

同潤会は大正12年9月におこった関東大震災の復興事業の一環として質の高い住居を建設し、住宅並びに社会施設を経営する目的でつくられた。国内と世界中から寄せられた義援金とその資金であった。区域には震災直後から始められた応急住宅から鉄筋コンクリート造4階建てまで同潤会初期の建物がありその活動内容を知る上で貴重な建物ばかりであった。建設の様子を少し見てみよう。

最初は被災民の寝る場所の確保が行われた。江東区東砂の7丁目に造った

建物は雨露がしのげる程度のもので劣悪なものであったと言う。しかし、隣保施設（職業相談、母子健康相談所）があり先に述べた小住宅改良要綱に沿ったものであった。この建物は1年ほどでその役目を終え、次の段階に発展した。江東区北砂に面影を残す建物は普通住宅と呼ばれる。イギリスの田園都市かと思わせる普通住宅地は生活の中心としての主道、区画街路と個別の建物への進入路を分離し住環境を確保している。児童公園、プールや隣保施設が造られた。主道に面する建物1階部分が商店となり生活用品が供給された。この住宅地だけで自立しうる生活環境を整えていることが以後の住宅地形成の範となった。今も残る主道は美しくカーブし往時の様子を忍ばせる。1棟の住宅は木造2階建て4戸構成である。1戸は玄関、台所と居間が2部屋となっている。少しでも建設費用を浮かせるために種々な工夫が施されている。

清砂通りアパートメントは帝都復興区画整理事業と一体になった住宅地計画で同潤会の活動の中で最も注目される建築である。付け替えられた街路・街区、小学校、小公園を意識した中層の集合住宅である。街区ごとに中庭を持ち、ダストシュート・水洗便所と最

新の住宅はあこがれであった。特に清洲橋通と三ツ目通の交差点に向けての階段室は周囲のランドマークとして特筆されたデザインを見せていた。この近くには清洲寮という民間のアパートも清楚な姿を見せている。

営団東西線の開通、日本住宅公団による高層住宅、民間の超高層住宅区域の集合住宅は今も発展を続けている。ここまで述べてきた地道な営みによる豊かな住宅環境を求めた人たちの努力を忘れることはできない。貴重な歩みの資料として現物保存が望ましいが歴史の記憶の中に大切に残留しておきたいものである。

※この記録は、昨年10月2日（水）に行われた講演要旨です。



旧同潤会清砂通アパート（平成13年撮影）

幕末維新期の中川番所

幕末動乱と中川番所

「船番所取調一件」もいよいよ最終回となりました。今回は幕末から明治初年の中川番所廃止までの時期を取り上げます。維新変革という未曾有の社会変動の中で、中川番所が果たした役割や実態については、これまでほとんど明らかにできていません。そこで、当時の政治的・社会的状況を踏まえ、中川番所の役割の変容とその意味について述べてみたいと思います。

嘉永6年(1853)6月、ペリー率いるアメリカ艦隊が浦賀に来航しました。動乱の時代の幕開けです。翌年3月には日米和親条約が調印され、黒船衝撃の余韻がさめやらない安政2年(1855)10月、大地震が江戸を襲って大きな被害を及ぼし、中川番所では前面の石垣が崩れ落ちました。建物にも被害があったようで、同4年5月に、番所の御座所その他を修復しています(『統徳川実紀』第3篇)。

安政5年、大老に就任した彦根藩主井伊直弼は、6月に日米修好通商条約を締結し、同年秋から政敵である一橋派や尊王攘夷派を弾圧する「安政の大

獄」を引き起こしました。その一方で、反井伊派の牙城であった水戸藩から過激な行動に走る者が出て、ついに万延元年(1860)3月、水戸藩士らによる井伊直弼の襲撃事件が起きたのでした(桜田門外の変)。この事件は幕府に大きな衝撃を与え、以前よりも増して水戸藩内の尊攘派を警戒させることになったのです。

このような状況を背景として、幕府は江戸周辺の取締りを強化していきま

す。文久元年(1861)11月、幕府船手組(海軍)の番船を中川筋などに派遣し、通船改めを行うことになりました。同様の指示は翌2年6月にも出され、怪しい船を見つけたら報告するように命じています(『統徳川実紀』第4篇)。

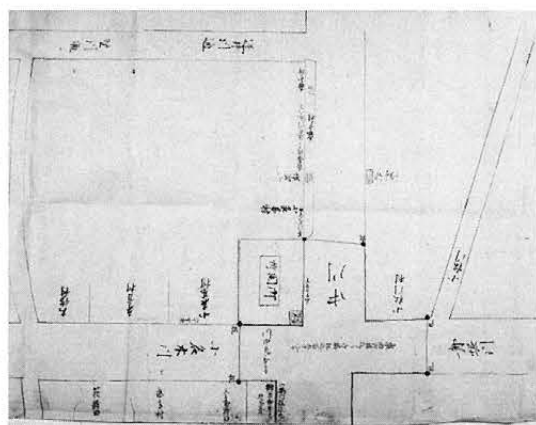
文久元年12月には、幕府の目付から中川番の旗本に対して、「水戸藩領の者は、みだりに他国の者と会うことは禁止されているはずだが、最近は多人数が江戸へ出てきているようであり、今後、通船する者がいたら届け出るように」という指令が出されました。こ

れを受けて中川番所では、水戸藩領常州行方郡玉造村(茨城県玉造町)の広右衛門を拘置しています。おそらく不審な点があったのでしょう。広右衛門は日本橋横山町(中央区)の吉野屋で呉服などを仕入れ、帰国する途中、中川番所で拘置されたのでした。同人は、中川番所から江戸町奉行の石谷因幡守に引き渡されたようです(『文慶新聞』二、国会図書館蔵)。

幕政改革の一環として大名妻子の帰国が許されると、文久2年11月、女子の関所通行の改め方を指示し、翌年3月には、將軍徳川家茂の上洛と軍事動員のため、武器通行の制限を緩和しています。その主眼は、事務手続きの簡素化にありました。

しかし、このことは関所機能の低下を意味しているわけではありません。それは、元治元年(1864)3月の水戸藩天狗党の筑波山挙兵後に、渋谷道玄坂など江戸の周辺部に新規関門を設置したり、関所改めの強化をたびたび命じていることからうかがえます(『幕末御触書集成』第二巻)。

幕末期における中川番所の実態を示す史料に、「御答書」(山城国淀稲葉家文書、国立史料館蔵)があります。これは中川番の旗本4名が老中の質問に答えたもので、9月19日の日付のみ



中川番所絵図面(部分、淀稲葉家文書)

ですが、慶応2年(1866)のものと考えられます。この史料から興味深い内容をいくつか紹介しましょう。

文久3年3月、中川番所では女性の通船を2人まで許可しました。しかし12月には再び禁止していることから、女性の通船は参勤交代の緩和による一時的な措置だったことがわかります。

慶応2年4月には、目付の許可のない鉄砲は一切通さないことになりましたが、同年7月、幕府御用の軍事動員にかぎって、人数・鉄砲数にかかわらず通船させることにしました。この措置の背景には、第2次長州征討によって長州藩と幕府軍が戦闘状態に入ったという事情があります。

中川番所は治安維持の拠点としての役割も担ったようです。番所と関東取

締出役の申し合わせによって、万一非常の際には、中川番所の警衛のために近村の農民100人が駆けつけ、さらに200人が動員されることになっていました。農民だけでなく、小舟10艘を差し出すことも決めており、中川番所は地域と密接な関係にあったのです。

この他にも、天狗党の乱後には、取締りを厳重にして不審者は取り押さえ、手にあまるようならば「切捨打殺候と不苦」とされていました。

幕末の動乱を背景として、慶応元年5月に中川番の旗本を3名から4名に増員し、そして同3年2月には、上級の旗本である交代寄合3名を中川番に任じました(『続徳川実紀』第5篇)。ところが同年7月、幕府は女性の通関などを大幅に緩和する政策に転換します。しかしこれも一時的なもので、12月に江戸薩摩藩邸を根拠地として江戸やその周辺を攪乱していた浪士らが、庄内藩兵に焼き打ちされると、再び関所の取締りが強化されました。

その一方で、慶応3年8月、幕府は中川番3名を解任し、中川番所の建物と地所を勘定所に引き渡して「国産物改所」とする方針を打ち出しています。これは前月に、江戸と大坂に「国産改役所」の開設を決めたことにともなう処置です(『続徳川実紀』第5篇)。江

戸では中川番所がその施設に選ばれたのでした。この7・8月段階では、通関の緩和政策と同時に、中川番所が有していた取締り機能と物資の査検という二つの性格を切り離し、後者を独立させる意図があったと考えられます。結局、「国産物改所」は開設されず、10月になって解任されたうちの1名が引き続き中川番を勤めました。そして12月に再び関所の取締りが強化されたのは、先に述べたとおりです。

幕末期の中川番所は、流通品・物資の査検という役割に加え、治安の維持や軍事警察的機能が相対的に大きくなったと言えます。幕末の政治状況の中で、中川番所の性格は変容しながらも、その重要性に変わりはありませんでした。

中川番所の終焉

慶応3年12月の王政復古により新政府が成立し、翌明治元年(1868)1月には鳥羽伏見戦争で旧幕府軍が敗走、4月11日に江戸が無血開城しました。しかし、旧幕兵の脱走などにより江戸とその周辺は不穏な空気に包まれ、同月28日、新政府軍の徳島藩兵が中川番所の警衛にあたり、9月には旧旗本の安藤弘三郎に警衛を命じています(『復古記』九・十)。新政府に接收された江戸の旧幕府施設の多くは、8月に開設した東京府の管轄となりました

が、中川番所はその軍事的性格のため、軍務官の管轄下にありました。

明治2年2月6日、新政府は全国の関所廃止を通達しましたが、この頃は水戸藩士が中川番所に詰めて取締りを継続していました。そのため4月に若森県(のち茨城県と千葉県に分轄・統合)から民部官に、印鑑を所持していない者が通船できなかったという問い合わせがあり、同月28日、民部官は東京府にその旨を回達しています。さらに東京府は軍務官に伺い出て、5月3日、軍務官の返答により中川番所の廃止が決定しました(『東京市史稿』市街編五十)。それにしても、4月以前にも物資の舟運は行われたはずであり、中川番所の通船をめぐる、若森県下の商人らの思惑と経済的影響があったことは十分に想定されます。

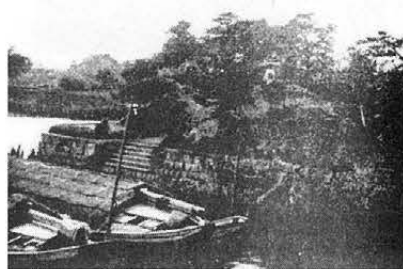
番所廃止後も施設は残り、9月、東京府に移管されました。ただし、家屋の管理は小名木村の村役人に命じたようです(明治二年「諸伺留」都公文書館蔵)。12月には同村の三左衛門が、自分が所持する番所施設西側の屋敷に商社会所を設置し、船積荷物見張り所を設けたいと東京府に願い出ました(同右)。江戸後期には、小名木村の船宿中川屋清蔵が「茶屋」を営み、中川番所の酒荷物査検体制を補完していた

ことが、加藤貴氏によって明らかにされています。また同氏は、清蔵以外の船宿の存在も指摘しており、三左衛門の商社会所設置願いは、番所廃止後もそれまでの権益を守ろうとしたものだったと考えられます。

明治3年5月、小名木村の願い出によって番所跡の地所と家屋が払い下げられることになり(旧郡政局取扱御用留)都公文書館蔵)、中川番所は名実共に終焉を迎えたのでした。

中川番所の歴史を考える場合、人・鉄砲などの取締りと物資の査検という、本来的に中川番所が担っていた二つの役割を整理して理解する必要があります。その比重が時代によって異なるのです。この他にも、小稿でも少し触れましたが、地域と中川番所のかかわりなど、いまだに多くの課題が残されています。今後とも史料調査と斬新な切り口(問題意識)による研究の進展によって、中川番所をめぐる歴史像が明らかになっていくことを期待したいと思います。

(文化財専門員 小泉雅弘)



番所跡 (明治43年以前、『新撰東京名所図会』)

八幡橋が「景観上重要な歴史的建造物」に！

昨年11月28日、国指定重要文化財（建造物）である旧弾正橋（八幡橋）が、東京都の景観条例が定める「景観上重要な歴史的建造物」に指定されました。江東区では初めてのことです。これは、文化財に指定されている建造物や橋・庭園等で、特に景観上重要なものを定め、歴史的景観への配慮をお願いするものです。これまで11件を告示しており、今回は旧弾正橋の他に港区・明治学院インブリ館（重要文化財）など9件が告示されました。

白木さん千葉賞を受賞!!

江東区登録無形文化財（工芸技術）保持者の白木良彦さん（古石場1丁目）は、刀剣研磨の技術が高く評価され、一昨年の「木屋賞」受賞に引き続き、第55回刀剣研磨・外装技術発表会の研磨部門において、「特賞 千葉賞」を受賞されました。

白木さんは昭和31年生まれ、千代田区九段の刀剣研師藤代松雄氏のもとで修行し、技能を修得しました。

旧弾正橋（八幡橋）は、富岡1-19

と富岡2-7の間、八幡堀上に架けられている鉄製の単径間アーチ橋です。もともと明治11（1878）年に中央区の京橋2-3丁目と八丁堀3-4丁目の間の京橋楓川に「弾正橋」として架けられていたものです。関東大震災により廃橋となりましたが、昭和4年、復興事業で江東区に移されました。我が国最初の国産橋梁であり、鑄鉄製から錬鉄製に至る過渡期の橋として近代橋梁技術史上価値の高いものです。赤いペンキが塗られ、長さ15・2m、有効幅2mと小さく、歩行者専用で地域の方々に親しまれています。なお、この条例により、橋より100mの範囲内で建築行為などをする場合には、景観への配慮が必要となります。

旧弾正橋（八幡

橋）は、昭和52年6月に国指定重要文化財となり、昭和63年「東京の著名橋」に選定、平成元年には、アメリカ土木学会より日本初の「栄誉賞」を受賞しています。



編集後記

同潤会清砂通りアパート、紀長伸銅所、佐賀町食糧ビル。昨年に取り壊された近代建造物です。生涯学習課ではこれら建物の記録保存に努めてきましたが、地域の歴史を刻んできた建物は消滅する一方です。何でもかんでも残せば良いというものではありませんが、文化財保護を目指すべき立場としては忸怩たる思いを禁じ得ません。

先日、食糧ビルにおいて開催されたお別れ会において、同ビルをモデルに「都市における記憶の継続とコミュニケーション問題」について学生たちに展示発表

させた千葉大学都市環境システム学科講師の阿部彰先生は次のように述べられています。「歴史的に価値の高い建物だけでなく、地域の人々に親しまれた建物を再生することが社会にとってどんなに重要なことかを、若い人たちを通して社会に問いかけていきたい」と。同時に「日本の経済成長を支えてきたスクラップビルドのシステムがこれまでの江東区にどれほどのダメージを与えてきたか、江東区こそが問題提起に最適な地域であると思う」と。

今こそ行政には確固とした理念と展望が求められているのかもしれない。

伝統工芸保存会前会長

大岩仲治さん逝去

江東区伝統工芸保存会前会長で、江東区指定無形文化財（工芸技術・漆工）保持者の大岩仲治さんは、去る11月3日午後9時53分に急性心不全のためご自宅で亡くなりました。91歳でした。

大岩さんは、明治44年御船蔵前町（現新大橋）で生まれ、父平次郎氏について漆工芸の技術を修業され、父の跡を継がれました。昭和56年に江東区登録文化財、平成元年に江東

区指定文化財保持者となりました。

大岩さんは、漆工の「技」の保存・普及に努める傍ら、江東区伝統工芸保存会の初代会長として、発足以来20年の長きにわたり、当区の伝統工芸の保存・普及にご尽力されました。ご命日が伝統工芸展の最終日だったところに大岩さんの伝統工芸保存会に対する思いが感じられます。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。



り申し上げます。